

議案第 1 号

令和 7 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
令和 7 年度教育施設整備に係る工事計画について、次のとおり策定する。

2 0 2 5 年（令和 7 年） 4 月 1 7 日提出

藤沢市教育委員会
教育長 岩 本 將 宏

工事計画

番 号	名 称	内 容
1	小・中学校一般整備事業一般計画	別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、教育施設の整備を図るため、令和 7 年度における工事の計画を策定する必要による。

1 小・中学校一般整備事業一般計画

(1) 小学校学校施設環境整備事業

(単位：千円)

対 象 校	事 業 名	予 算 額 () 内は令和7年度予算額
藤沢小学校	校舎棟外壁等改修工事	1 6 1, 8 1 0
俣野小学校	校舎棟外壁等改修工事	1 9 6, 1 3 0
羽鳥小学校	校舎棟外壁等改修工事	1 8 6, 3 4 0
小糸小学校	校舎棟外壁等改修工事	2 5 7, 0 7 0
六会小学校	屋内運動場外壁等改修工事	1 1 7, 2 6 0
石川小学校	空調設備更新工事（2ヶ年継続事業 の2年目）	2 6 4, 4 4 0 (2 3 7, 9 9 6)

(2) 中学校学校施設環境整備事業

(単位：千円)

対 象 校	事 業 名	予 算 額
明治中学校	校舎棟外壁等改修工事	1 7 8, 3 1 0
大庭中学校	トイレ改修工事	1 4 2, 2 3 0

参 考

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（委任事項）

第2条 教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。ただし、教育長において特に重要若しくは異例に属するものと認めたとき又は委員会において要求があったときは、この限りではない。

(9) 1件90,000,000円以上の学校及び教育部に属する教育機関に係る工事の計画を策定すること。